

【議事概要】令和6年度 富山県農業農村整備推進委員会

■日時・場所：令和7年2月6日（木）10:30～12:00 富山県防災危機管理センター 研修室5-B、C

■委員出席者：石黒委員、上野委員、瀧本会長、永森委員、星川委員
（雄川委員、上澤委員、谷井委員が都合により欠席）

*****（以下、「議事」）*****

1. 開会あいさつ

山森農林水産部参事

- ・本県では農業農村整備実施方針に基づいて、将来にわたって発展する競争力の高い農業、豊かで美しい農村の実現を目指し、「水」「土」「里」をキーワードに基本政策を設定し、地域住民、関係団体、市町村の皆様と一体となって整備を推進しているところ。
- ・国の方では食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障を柱として位置付け。これは、農業農村整備事業が大切だということを改めて国民に認識していただく国の姿勢というものを感じる。
- ・基本法の中で、農業農村整備に関連するもので、まずスマート農業に応じた基盤整備を第一に掲げている。その次は、基盤の保全管理とか、国土強靱化ということを踏まえた農業農村整備の推進というものを掲げられている。本県ではこの基本法に基づいて、今後も土地改良事業を推進していかなければならないと気持ちを新たにしている。県内を見ても、担い手の減少や高齢化が進行しており、スマート農業に対応した基盤整備は最も大切なものになるというふうに考えている。
- ・そうしたことを十分に意識して、本日の会議では皆様の経験と知識に基づいたご意見をいただきたい。

2. 議 事

<資料①に基づき、事務局より説明>

<意見交換>

委員

- ・資料では農業者の負担軽減効果を賃金として計上しているが、お金を払っても人を雇えないということになると賃金だけで評価してよいのか疑問。スマート農業技術の導入は人手不足対策に寄与するということをもっと評価してよいと思う。
- ・若者にとって農業はキツイというイメージがあり、仕事としてやりたがらない。人手不足における人材確保が課題となっているなか、こういったことを活用して農業をスマートで楽なものに変え、魅力的な職業とし、キツイというイメージの解消を図ればよいと思う。

事務局

- ・効果算定における人件費は農水省の単価を利用している。
- ・魅力ある農業に関する効果額は、CVM 手法を活用するなど魅力ある農業にいくら払ってもよいというようなところを検討していく。

委員

- ・既にワーキンググループで検討しているということであったが、スマート農業技術による作業時間削減効果は、実際に県内で調査した値を反映すればより富山県版としてよいと思う。
- ・ロボットトラクターの購入を基盤整備等と一体的にできる事業があると、担い手にとってよいと思う。

事務局

- ・ワーキンググループの検討結果には課題もあり、ターン農道や暗渠排水は県内の一部地域にしか整備されていないため、データをとれていないのが実情。また、中山間地域だと農作業に係る費用が高くなることから、効果額に補正係数等をかける等の検討が必要。これらは継続して対応していきたい。
- ・効果算定上はロボットトラクターの購入費用等を計上しているが、整備と一体的にロボットトラクターを購入できる事業がないため、要望していかないといけない。

委員

- ・既に自動草刈り機をリースしている会社があり、県土連では紹介を行っている。体制を整備すれば大型機械も導入可能。

委員

- ・ほ場整備の効果について、他県ではもっと費用のかかる整備をしており、それなりの費用対効果を計上していると思われる。
- ・富山県でも全国同様に農業従事者が高齢化している。高齢化にも配慮し安全性の効果も入れることはできないか。
- ・スマホによる水口操作等が可能ならば、若い担い手も熟練者のように水管理が可能となり、即戦力となる。これを「作業の単純化による効果」、「誰でも上手に作業できる効果」というもので計上できないか。
- ・機械を使うことで涼しいところでも栽培管理等できるようになれば、誰でも農業に参加できるようになる。そういった「農業の持続性に寄与するという効果」というものを計上できないか。
- ・効果額が小さいことにより整備水準が制限されるようなことがないよう、みんなで考えていきたい。

事務局

- ・新しい効果について、農水省で公表されている効果についても確認しているが、実験的にデータを取りながら新しい効果を作り、本委員会に諮っていきたいと思っている。

委員

- ・国交省による大規模な河川改修では、事業効果にアンケート調査による効果を計上している。それが許されるならば農地整備事業でもアンケート調査による効果を計上してほしい。

事務局

- ・CVM 手法で可能だが、毎回 CVM 手法を実施するよりも県で統一的な単価があるとよい

ので、これからも検討していく。

委員

- ・自動草刈り機を実際に集落で使用したところ、とても遅く、刈り残しも多い。本当に効率化されているか疑問。
- ・ドローンのように新しいことを始めるには新たに人が必要となる。ドローンの講習を行っている異業種の人を農業に引き込むような形でやっていけたら農業者はとてもありがたい。
- ・氷見市は中山間地域が多いということもあり、区画整理されたほ場が少ない。また、区画整理となると、住んでいない方も多く話がなかなか進まない状況。大区画化できるところとそうでないところがあることを理解いただいたうえで、計画を作成してほしい。

事務局

- ・急な法面等の足場の悪い場所で作業するときの安全性を考えると、中山間地域における自動草刈り機の活用は遅いなりに効果があるのではないかと思う。
- ・ドローン購入は中山間地域等直接支払交付金の活用が可能であるが、そもそも操縦する人がいないと話にならないので、人をいかに呼び込むか、ご提案（ドローンオペレータを引き込む）を受け止めて今後も進めていきたい。
- ・国では基本法改正に伴う基本計画策定の中で、スマート農業を中山間地域でも導入できるよう検討を進めている。基本計画に位置付けられれば、技術開発も進み、現場の声を聴いた制度改正も進むと思う。そうすると機械の技術進歩や価格改定がどんどん進んでいくと思うので、リースは有効な手段。

3. 報告事項

<資料②③に基づき、事務局より説明>

<意見交換>

委員

- ・環境との調和に配慮しながら土地改良事業を行うことは、営農者にとっては江ざらいが複雑化するなど手間がかかる。農家の人々が納得できるよう、追跡調査で一番よい落としどころを探してほしい。スロープを入れる地区ならば「ここにスロープを入れると営農者の負担にならないし生物にもよい」といった説明を環境検討委員会でしてもらえれば、有識者の方も納得しやすいと思う。今後もそのような計画を立てていてもらえればと思う。
- ・目標指標における用水路事故の件数について、議事のなかで安全効果というものもあったが、いろいろなものを絡めて用水路事故を減らすように推進してほしい。

事務局

- ・環境との調和への配慮に係るハード面の負担は、県と市町村で負担して地元負担を無くす制度があるため、PRしていく必要。また、なぜそこに施設を作るのかといったことについては、地元との合意形成のプロセスを示していけるよう検討する。
- ・転落事故防止に関し、ハード対策、セミハード対策、ソフト対策を併せて実施し、転落事故を減らすよう今後も進めていきたい。

委員

- ・環境配慮の実績について事例集等でPRしていったらどうか。事業を行う際に地域の生物について話し合いをするよい材料となる。また、これまでの活動に対して表彰等を行い、環境配慮施設を富山県の財産として公表されたいかがか。
- ・農村環境保全活動の参加者はやや減ってきているが、中山間地域等直接支払協定締結集落数はそこまで減っていない。これは直払の使い勝手がよいということだと思う。保全活動は減らさないように頑張してほしい。
- ・地域の財産であるドジョウやホタルを、多面的機能支払交付金を使ってみんなで守っていこうという雰囲気が集落に出てくれば、活動に参加してくれる人が増えるのではないかと思う。多面的機能支払交付金を環境配慮に使うといった条件を付けながら、新しい集落で活動を盛り上げていくということになればよいと思う。提案です。

事務局

- ・事例集の作成については、環境配慮の施工状況等を整理し、集落の名誉となるような形で事例集を残していければと思う。
- ・平柳月山地区のように生物環境を創出し維持管理は多面的機能支払の活動で守っていくような事例については、積極的に広報していこうと思う。
- ・多面機能支払の活動は面積も取組集落数も人口減少下で減少気味なので、いかに若い人に関心を持ってもらうかというところの一つのテーマとして「環境」というところをについて訴求力をもって訴えていきたい。

委員

- ・小水力発電を実際に見たことがないが、どのあたりでやっているのか？導入する場合にどのような方法があるのか？

事務局

- ・県内の農業用水路を活用した小水力発電所は36カ所。常西用水土地改良区管内の方で容易に目にすることができる。事業メニューはいくつもあるが、維持管理で採算をとれるかが課題。小規模な発電にはマイクロ発電というものもあり、環境教育のために水車を導入する例もある。

委員

- ・集落で使えるような小型化されたものはあるのか？

事務局

- ・小型の小水力発電に活用できる補助メニューが少ない。また、維持管理費がかかることから、将来の売電収入を考えて導入しないといけない。
- ・公的な支援を活用して小水力発電を事業化する場合には、誰がどのような管理をして利益をどう分配するのかといった仕組みづくりや組織づくりが求められる。

4. 閉会

事務局

- ・本日いただいたご意見は、事業計画に反映し、効果等に関する課題については引き続き取り組んでいく。